

広報 にしかつら



いともき遊び

CONTENTS

- 新庁舎建設関係等決算見込み／新庁舎建設関係財源
- 西桂町防災講演会を開催します／物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業について
- さくら公園・憩いの森公園のバイオトイレ建設について／三ツ峠駅舎の供用開始について
- 入学・就職・転勤等による引越しで、住所を異動される方は、「正確な住所の届出」が必要です！

- マイナポータルからスマホで国民年金手続の電子申請ができます
- 『粗大ごみの日』実施のお知らせ
- 令和7年度狂犬病予防総合注射／西桂町消防団員／マイナンバーカードの手続きは事前に電話予約をお願いします
- 防災リーダーを募集しています！／防災行政無線(@InfoCanal)のメール配信を終了します
- 就学援助費の申込みについて／盛土規制法
- 交通災害共済の受付を開始します

- 精神障害者に対する旅客鉄道株式会社等の旅客運賃の割引制度のお知らせ
- 3月1日は『山梨いのちの日』、3月は自殺対策強化月間です／新会員募集開始！あなたもシルバーに入会して、充実した毎日を送いませんか？
- 西桂町食生活改善推進会だより
- 带状疱疹ワクチン予防接種費用の助成について
- みんなの健康だよ
- INFORMATION
- 西桂町子育て支援
- 行事予定・慶弔



広報 にしかつら 03 2025 No.578

Public Relations Magazine Nishikatsura
編集・発行 山梨県西桂町役場総務課広報担当

山梨県南都留郡西桂町小沼1500-1 TEL0555-25-2121(代表) FAX20-2015
URL <https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>

フォトニュース -PHOTO NEWS-

子育て支援センター



ミュージック・ケア



ママのためのフィットネス教室



リトミック遊び&よみきかせ会

保育所



豆まき遊び(年少)



豆まき遊び(年中)



豆まき遊び(年長)



まゆ玉飾り



まゆ玉飾り



生活発表会(ひょうげん)年少



生活発表会(ひょうげん)年中



生活発表会(ひょうげん)年長

児童館



ガラス体験



ガラス体験



織物の生地でノート作り



織物の生地でノート作り

全国小学生 ソフトテニス 大会



去る11月4日(月)小学生ソフトテニス秋季大会兼全国大会予選が行われ、西桂小学校からは、仲野里咲さんペア・渡邊彩来さんペア・仲野颯真さんペア・齊藤和花さん、志村愛莉さんペア・渡邊凌久さんペアの5組が出場しました。
その結果、渡邊彩来さんペアが5年生女子の部において全国大会に出場することが決まりました。全国大会での健闘および、団員の皆さんの更なる飛躍に期待します。

問合せ

- ・総務課(代表)
- ・出納室
- ・議会事務局
- ・福祉保健課
- ・税務住民課
- ・子育て支援課
- ・建設産業課
- ・教育委員会(ぎずな未来館)

☎25-2121
☎25-2122
☎25-2123
☎25-4000
☎25-2171
☎25-2172
☎25-2173
☎25-2941

令和7年2月1日現在
人口と世帯

男 1,877人 (-6)
女 1,999人 (-6)
合計 3,876人 (-12)
世帯 1,543世帯 (-1)
※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載

ホームページ

過去の広報誌を町のホームページで見ることができます。
<https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>



広報に関するご意見・ご感想

TEL.0555-25-2121(総務課) FAX.0555-20-2015
kouhou@town.nishikatsura.lg.jp

この広報誌は環境に配慮した
植物油インキを使用しています。



西桂町防災講演会を開催します

日程 3月24日(月)
時間 午後7時～8時 西桂中学校多目的ホール

住民のみなさまが災害について考え、防災意識を高めていただくきっかけとなるよう、防災講演会を実施します。
今年度は、近く発生が想定される南海トラフ巨大地震に備えることをテーマに講演会を実施しますので、ぜひご参加ください！
※事前申込み等は不要です。

対 象 町内在住、在職のかた
講 師 (一社)日本防災教育訓練センター 代表理事 サニーカミヤ氏
問合せ 総務課 防災係 ☎25-2121



物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業について

国において閣議決定された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業について、町では次の2つの事業を実施して参ります。

01. 事業名 西桂町民生活応援券配布事業
事業概要 物価高騰の影響を受ける生活者(全町民)に対し、1人当たり5,000円分の商品券を配布
実施時期 令和7年7月頃を予定

02. 事業名 住民税非課税世帯支援給付金事業
事業概要 令和6年度における個人住民税非課税世帯 30,000円／世帯
支給対象世帯における18歳以下の子ども加算 20,000円／人
実施時期 令和7年3月末まで



新庁舎建設関係等決算見込み

項目	事業費想定額	庁舎関係 予算総計	件名	金額
設計等	83,000,000	107,442,500	新庁舎基本設計・実施設計業務	66,000,000
			新庁舎建設工事監理業務	22,550,000
			西桂町役場新庁舎オフィス環境整備業務	18,892,500
本体工事	792,000,000	1,498,167,000	主体・昇降機・外構工事	1,060,059,000
			電気設備工事	259,930,000
			機械設備工事	178,178,000
その他の工事 (インフラ移設 工事等)	41,000,000	23,644,500	ふれあいサロン解体・新庁舎敷地造成工事	18,920,000
			新庁舎植栽工事	4,081,000
			その他の工事	643,500
委託料	3,000,000	10,829,451	地質測量等業務	10,829,451
備品・ 消耗遣品	88,000,000	77,631,572	新庁舎用一般事務備品	63,569,172
			移動式書架	14,062,400
旧庁舎解体・ 駐車場造成費	60,000,000	0	※今後の対応のため「0」記載	
合計①	1,067,000,000	1,717,715,023		

当初の構想に含まれていない費用

項目	事業費 想定額	庁舎関係 予算総計	件名	金額
その他の工事 (インフラ移設工事等)		89,904,303	ネットワーク関連工事	68,794,203
			防災関連工事	21,110,100
委託料		39,982,527	西桂町役場新庁舎建設事業・二酸化炭素 排出抑制対策事業費補助事前調査業務	990,000
			町産木材供給業務等	25,460,845
			織物クロス供給業務委託	4,314,512
			ネットワーク関連業務	6,743,000
			その他の業務	2,474,170
賃借料		769,400	新庁舎建設工事に伴う土地、 ゴミ収集コンテナ賃借料等	769,400
補償金		24,512,956	新庁舎建設工事に伴う移設等工事補償	24,512,956
備品消耗品		25,522,200	新庁舎議場備品	25,522,200
竣工式・イベント関連		1,441,127	竣工式経費	1,441,127
合計②		182,132,513		
総合計(①+②)	1,067,000,000	1,899,847,536		

新庁舎建設関係財源

年度／ 財源区分	地方債	寄付金	公共施設 整備基金	庁舎建設 基金	一般財源	合計	備考
R3	37,000,000	3,000,000	12,000,000	20,000,000	9,946,933	81,946,933	R2からの 繰越を含む
R4	442,800,000		54,046,000	131,960,000	4,294,694	633,100,694	
R5	200,000,000		20,000,000	30,000,000	15,825,789	265,825,789	
R6	506,100,000		253,000,000	118,958,000	40,916,120	918,974,120	R5からの 繰越を含む
合計	1,185,900,000	3,000,000	339,046,000	300,918,000 639,964,000	70,983,536	1,899,847,536	

入学・就職・転勤等による引越しで、住所を異動される方は、 「正確な住所の届出」が必要です！

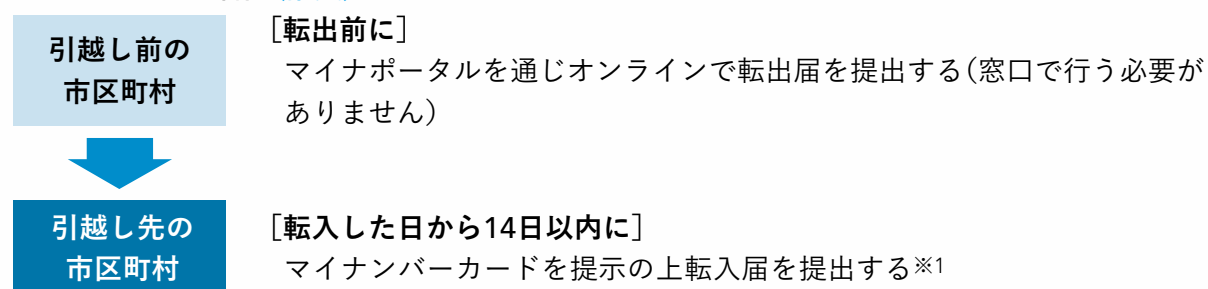
- 住民票の住所の異動届**（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険及び国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。
- マイナンバーカード**には、最新の住所を記載する必要があります。引越し先の市区町村にマイナンバーカードを持参し、必要な手続きを行ってください。
- 「**転出届**」は、マイナポータルを通じて**オンライン**で提出できます。
（正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります）



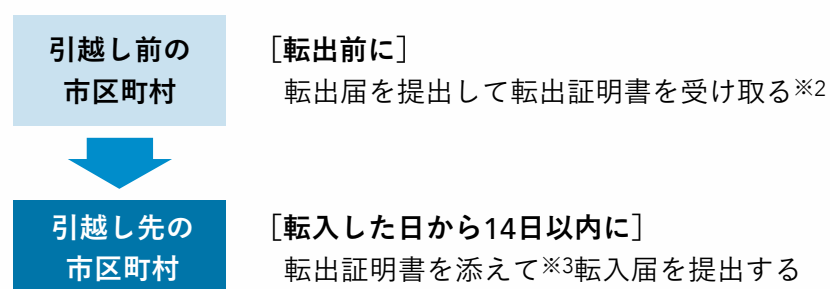
◆住民票の異動届（転出届、転入届、転居届等）の手続方法

①他の市区町村に転出・転入する場合

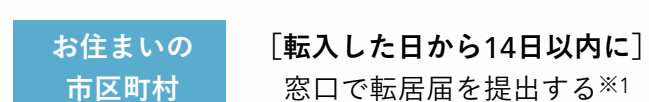
<オンラインでの届出（推奨）>



<窓口での届出>



②同一の市区町村内で転居する場合



- ※1 マイナポータル等を通じて、転入（転居）届の提出のために来庁予定の連絡ができます。
- ※2 マイナンバーカードをお持ちの方は、転出証明書の受取りはありません。
- ※3 マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードを提示してください。

詳しくは、お住まいの市区町村の窓口へお問合せください。

さくら公園・憩いの森公園の バイオトイレ建設について

さくら公園・憩いの森公園のトイレ建設について、プレハブでの簡易的なもので建て替え工事することとなり、当初の計画より大幅なコスト軽減を図ることができました。
また、県の補助金である山梨観光施設整備補助金や（公財）栗井英郎環境財団からの寄付金を活用し、町の一般財源からの支出を大きく抑えることができました。
新しくなったバイオトイレは、令和7年4月に供用開始予定となっております。

問合せ 建設産業課 産業係 ☎25-2173

三つ峠駅舎の供用開始について

令和6年5月にリニューアルした三つ峠駅舎ですが、
令和7年4月から町の観光案内所として供用を開始いたします。
また、観光案内のほか、今後は町民の皆さまの憩いの場としての開放も検討しております。



問合せ 建設産業課 産業係 ☎25-2173

『粗大ごみの日』実施のお知らせ

粗大ごみの日に「粗大ごみ収集」及び「小型家電等回収」を次のとおり実施します。注意事項等を守って搬入をお願いします。

	場 所	日 時
粗大ごみ収集	下暮地尾尻町有地 (下暮地245-1)	3月9日(日) 午前9時～正午・午後1時～午後3時 ※悪天候等により実施できない場合は3月 16日(日)に順延します。
小型家電等回収	三つ峠駅前駐車場	

※実施中に悪天候等により終了時間を繰り上げる場合があります。

※小型家電等回収はジット株式会社と西桂町との有価物回収事業協定により実施する事業です。

粗大ごみ収集注意事項

- 持ち込める方は西桂町民に限ります。
- 路上駐車による粗大ごみの搬入はできません。
- 収集できないものがあります。
 - ・家電リサイクル法の対象4品目
(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)
 - ・フロン含有物(除湿器等)
 - ・スプリング入りマットレス
 - ・家庭以外からのごみ
- ※収集不能ごみはお持ち帰りしていただきます。
- ※収集用コンテナの容量に限りがあるため、大量のごみを出す場合は直接、富士吉田市環境美化センターに持ち込んでください。持ち込む際は役場で搬入許可証の交付を受ける必要があります。(搬入許可証の申請及び交付は平日のみ)

小型家電等回収案内

- ジット株式会社が、皆さんが持ち込んだ不用品を現金にて買い取ります。不用品を渡す際、身分が証明できるもの(免許証等)のご提示をお願いします。
- 家電リサイクル法の対象4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は、回収しません。
- 未成年者による持ち込みはできません。

[回収品目一覧]



※一覧に掲載の無い物でも回収可能な場合があります。現地でお尋ねください。

町ではごみの減量化に取り組んでいます。粗大ごみとして出された物は、ごみとして処理されますが、小型家電等の回収により引き取られた場合はごみにはなりません。

小型家電等を粗大ごみとして出してしまう前に小型家電等回収会場にお立ち寄りいただき、小型家電等として回収が困難なごみを粗大ごみ収集会場にお持ちいただくよう、ご協力をお願いいたします。

『捨てればごみ。分ければ資源。』

粗大ごみの日は3の倍数月の第2日曜日に実施しています。 問合せ 税務住民課 環境係 ☎25-2171

国民年金に加入中の方、国民年金に加入される方へ マイナポータルからスマホで 国民年金手続の電子申請ができます

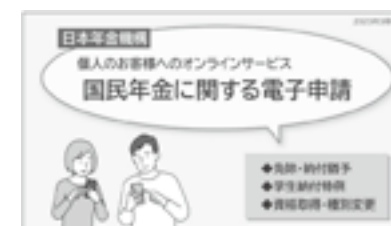
対象手続

- ①国民年金(第1号被保険者)加入の届出
 - ▶お勤め先を退職した場合などの、国民年金へ加入する手続
 - ②国民年金保険料免除・納付猶予の申請
 - ▶経済的に保険料の納付が困難な場合に、納付の免除または猶予を申請する手続
 - ③国民年金保険料学生納付特例の申請
 - ▶学生の方が保険料の納付が困難な場合に、納付の猶予を申請する手続
 - ④国民年金付加保険料納付申出(辞退)の申出
 - ▶将来の老齢基礎年金の額を増やす場合に、付加保険料を納付するための手続
 - ⑤国民年金付加保険料該当(非該当)の届出
 - ▶農業者年金に加入した場合に、付加保険料を納付するための手続
 - ⑥国民年金保険料の産前産後免除の届出
 - ▶出産予定または出産した場合等に、産前産後期間が免除となる手続
- ※令和6年3月29日から④、⑤、⑥の電子申請ができるようになりました。

メリット1 スマートフォンで簡単に申請できます！

メリット2 24時間365日、申請できます！

メリット3 処理状況や申請結果が確認できます！



電子申請の利用方法等については、日本年金機構ホームページで動画も公開しております。



ホームページ・動画はこちら
https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html

マイナポータルとねんきんネットがつながるともっと便利！

- マイナポータルとねんきんネットをつなぐと、対象の方にお知らせが届き、かんたんに電子申請できます

学生納付特例の更新

翌年度以降も在学予定の方へお知らせを送付

免除・納付猶予の案内

該当する見込みの方へお知らせを送付

必要最小限の入力で
電子申請が可能に！

- 免除や猶予の承認を受けた期間や、さかのぼって納められる保険料を確認できます
- 最新の年金記録の確認や将来の年金見込額の試算などもできます

マイナポータルとねんきんネットをつなげる手続は簡単！
詳しくは、「ねんきんネット」で検索！



スマホの方はこちらから
https://www.nenkin.go.jp/n_net/



防災リーダーを募集しています！

町では、地域防災力向上を目指し、各地区に防災リーダーを委嘱しています。防災リーダー委嘱後に民間資格の防災士を取得し、「自分たちの地域は自分たちで守る」意識のもと活躍されています！

●現在の防災リーダー人数(令和7年2月1日現在)

倉見	5名
柿園	3名
本町	1名
上町	3名
下暮地	2名

●令和6年度防災リーダーの活動状況

- ・防災リーダー定例会の実施
- ・地区防災計画策定支援 等

●募集要件

- ①防災に関心のある方
- ②防災対策の経験のある方(元区長・自衛官・消防署員・消防団員・・・など)
- ③基本的に町内にいる方(災害時にすぐ参集出来る方)

●防災リーダーの役割

自主防災組織の長(各地区区長)の補佐役として、地区でさまざまな活動を行っていただきます。

- ①地域の安全点検や防災意識の普及啓発
- ②町及び各地区訓練の計画及び中心的活動
- ③地区防災備品の購入アドバイス
- ④災害時の減災活動

地域防災力を高めるために防災リーダーを随時募集しています。(任期2年間)
役場総務課までご連絡をお願いします。

●問合せ 総務課 防災係 ☎25-2121

☑防災行政無線(@InfoCanal)のメール配信を終了します

広報にしかつら2月号でもお伝えした通り、令和7年3月31日を持ちまして、防災行政無線の放送内容をお知らせするメール【西桂町安心安全メール】の配信を終了することとなりました。

@InfoCanalアプリは、以前通り使用できます。この度の終了は、メールの配信となります。令和7年4月以降は、以下にて情報を取得できますので、引き続きよろしくお願いいたします。

- @InfoCanalアプリ
- 戸別受信機(条件付き貸与)
- 屋外拡声器
- 西桂町ホームページ

町ホームページ(<https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp>)でも、放送内容を掲載していますのでご覧ください。



●問合せ 総務課 防災係 ☎25-2121

令和7年度 狂犬病予防集合注射

日時 4月8日(火) 午前10時～正午・午後1時～午後3時
場所 西桂町役場駐車場
持ち物 お知らせハガキ、手数料、フン尿片付けセット
料金 予防注射代 3,100円
注射済票交付手数料 550円

※お知らせハガキは3月中旬に町の台帳に登録がある犬の飼い主あてに郵送します。
※混雑緩和の為、つり銭のないようご協力をお願いします。

問合せ 税務住民課 環境係 ☎25-2171

西桂町では消防団員の年額報酬が令和7年度から変わります

町では消防庁の通知に基づき、国が定める基準額に合わせた条例改正を行いました。その結果、令和7年度から年額報酬が見直されます。
町では引き続き団員の処遇改善に向けた取り組みを検討していきます。

【一例】	○団員	15,000円▶36,500円(21,500円↗)
	○班長	20,000円▶40,000円(20,000円↗)
	○給与・地区副分団長	30,000円▶45,000円(15,000円↗)
	○地区分団長	40,000円▶50,000円(10,000円↗)

消防団員を募集しています！！

消防団は自らの地域を自らで守るという理念のもと日々活動を行っております。町民の生命と財産を守る崇高な使命を持つ、西桂町消防団と一緒に活動しましょう。

現在、西桂町消防団では20代～60代まで幅広い年代の方が消防団員として活躍しています。

消防団に入団したい！消防団に興味がある！という方は、地域の消防団または総務課防災係消防担当までご連絡ください。

問合せ 総務課 防災係 ☎25-2121

マイナンバーカードの手続きは事前に電話予約をお願いします

電話予約受付窓口 税務住民課 住民係 25-2171



- 申請
- 受取
- 電子証明書の更新
- 暗証番号の初期化

令和7年度

交通災害共済の受付を開始します！

重要なお知らせ

交通災害共済の募集は、令和7年度をもって最終となります

【交通災害共済とは】加入者が交通災害(交通事故による災害)にあった場合に被害の程度によって見舞金をお支払いする相互救助の制度です。

【加入できる方】山梨県内の市町村のうち次の市町村の住民基本台帳に記載されている方です。なお、学生に限り他県等に転出していてもこの共済に加入できます。

○県内全14町村○南アルプス市○北杜市○甲斐市○笛吹市○上野原市○甲州市○中央市

【共済掛金】1人年額500円です。なお、中途加入でも掛金は同じです。

【お申込み方法】受付日程表のとおり地区公民館、または役場で行います。共済掛金を持参ください。

【受付日程表】※どの場所でも加入手続きが可能です。

日程	時間	場所
3月17日(月)	9:00～12:00	柿園公民館
	13:00～16:00	倉見公民館
3月18日(火)	9:00～12:00	上町公民館
	13:00～16:00	下暮地公民館
3月19日(水)	9:00～12:00	役場にぎわいひろば
3月21日(金)から	8:30～17:00	役場2階 総務課

【共済期間】令和7年4月1日～令和8年3月31日まで

※中途加入の場合は、加入した翌日から令和8年3月31日までです。

【対象となる交通災害】次の交通機関の交通途上における運行に起因する接触、衝突等により生じた事故

○自動車○自動二輪車○原動機付自転車○自転車○電車○ケーブルカー○ロープウェイ

○身体障害者用の車いす○航空機○船舶

【交通災害共済の対象ではないもの(例)】

○歩行中に誤って転倒○駐停車中の交通機関の乗降時における事故○交通事故証明書が取得できない事故

【見舞金の額】不幸にして交通事故にあわれた場合、下記の表の見舞金が支給されます。

等級	被害の程度(ケガの治療日数等)		見舞金
1	死亡		100万円
2-1	身体障害者福祉法に基づく身体障害者等級	1～3級の障害	30万円
2-2		4～7級 〃	20万円
3-1	入院日数	90日以上	18万円
3-2	実治療日数		9万円
4-1	入院日数	75～89日	16万円
4-2	実治療日数		8万円
5-1	入院日数	60～74日	14万円
5-2	実治療日数		7万円
6-1	入院日数	45～59日	12万円
6-2	実治療日数		6万円
7-1	入院日数	30～44日	8万円
7-2	実治療日数		4万円
8-1	入院日数	15～29日	6万円
8-2	実治療日数		3万円
9-1	入院日数	5～14日	4万円
9-2	実治療日数		2万円

【問合せ】総務課 総務係 ☎25-2121



就学援助費の

申込みについて

西桂町では経済的な理由により就学が困難と認められる小中学校の保護者に対して、学用品費、校外活動費、修学旅行費などの援助をしています。

- ◆受給資格
- 西桂町に住所を有する児童・生徒の保護者で、次のいずれかに該当する方です。
1. 生活保護法に規定する者

2. 当該年度において次のいずれかに該当し、前記の定める者に準じる程度に困窮していると認められる者

ア. 生活保護法に基づく保護の停止又は廃止を受けた者

イ. 町民税が非課税または減免されている者

ウ. 固定資産税が減免されている者

エ. 国民年金の保険料が免除されている者

オ. 国民健康保険の保険税を減免または徴収を猶予されている者

カ. 児童扶養手当の支給を受けている者

キ. 失業、休業、災害、病気その他の事情により世帯の収入が少ない者
- ◆申請書等配付・申請期間
- 4月1日(火)～4月30日(水)
- (土日祝祭日を除く) 午前9時～午後5時
- ※受給資格の「2. カ. 児童扶養手当の支給を受けている者」に該当する保護者には、4月上旬に申請書を送付いたします。
- ※申請期間外でも随時受付をしておりますが、申請日の翌月からの支給になります。
- ◆配付・提出先
- 西桂町教育委員会 学校教育係(きずな未来館内)
- ◆申請書類
- ①申請書

②指定口座の通帳またはキャッシュカードの写し

③課税されている居所地で発行される課税証明書(令和7年1月1日以降、西桂町に転入した方のみ)
- ◆問合せ
- 教育委員会 学校教育係 ☎25-2941

盛土規制法に基づく規制開始に伴い、令和7年4月1日時点で

盛土等に関する工事を行なっている場合は届出が必要です

宅地造成及び特定盛土等規制法では、規制が開始される前に着手している一定規模以上の盛土・切土、一時的な土石の堆積(盛土等)について、下記の期間に届出書の提出が必要です。

届出書の提出期間

問合せ

令和7年4月1日(火)から4月21日(月)まで

富士・東部林務環境事務所 ☎0554-45-7812

富士・東部建設事務所 ☎0554-22-7836

建設産業課 建設係 ☎25-2173

詳しくは県HPをご覧ください。



3月1日は『山梨いのちの日』、3月は自殺対策強化月間です

山梨県では、毎年多くの方が大切ないのちを自ら絶っています。自殺は、個人の問題と思われがちですが、実際には様々な要因が複雑に関係して、心理的に追い込まれた末の死と言え、誰にでも起こりうる身近な問題です。自殺はその多くが防ぐことができる社会的な問題で、社会の努力で避けることのできる死であることが世界の共通認識となっています。

●自殺のサイン

1. うつ症状がみられる（気分が沈む、自分を責める、能率が落ちる、決断できない、不眠）
2. 原因不明の身体の不調が続く
3. 酒量が増す
4. 安全や健康が保てない
5. 仕事の負担が急に増える、大きな失敗をする、職を失う
6. 職場や家庭でサポートが得られない
7. 重症の身体の病気にかかる
8. 本人にとって価値のあるものを失う（職、地位、家族、財産）
9. 自殺を口にする
10. 自殺未遂に及ぶ

これらのサインを多く認める場合は、自殺の危険が迫っています。早めの相談・適切な治療が大切です。

●こころの健康相談統一ダイヤル （自殺防止電話相談）

おこなおう まもろうよ こころ

☎0570-064-556

受付時間：365日24時間体制
（但し、平日12～13時を除く）

自殺未遂経験のある方や心に悩みを抱えている方、そのご家族からの相談に応じます。
生きるのがつらいと悩まれている方、あなたの気持ちをお聴かせください。
秘密は守られます。まずはご相談ください。

こころや健康に関すること、各種相談窓口や精神科医療機関の情報については、福祉保健課 保健係（☎25-4000）までご相談ください。

60歳以上限定！新会員募集開始！

あなたもシルバーに入会して、充実した毎日を送りませんか？

シルバー人材センターには、地域の公共施設をはじめ、地元企業、一般家庭などから多くのお仕事情報が集まります。ぜひあなたにも会員になって、自分の理想のライフスタイルに合った仕事を見つけてください。豊かで健康的な毎日が送れるように、センターは全力でサポートします。

●入会を希望される方は

富士吉田市、富士河口湖町、西桂町、忍野村、山中湖村及び鳴沢村にお住いの、おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方であればどなたでも会員になれます。（※年会費は2,000円です）
まずは毎月第3水曜日のPM1時30分に開催されている入会説明会に参加してください。
※お電話で入会説明会の申し込みをしてください。

問合せ 公益社団法人富士五湖広域シルバー人材センター
住所 〒403-0016 山梨県富士吉田市松山1248
☎0555-22-9241 FAX 0555-22-9244
E-mail: fsjc-east@sjc.ne.jp URL: <https://webc.sjc.ne.jp/fujigoko/>



精神障害者に対する 旅客鉄道株式会社等の 旅客運賃の割引制度のお知らせ

令和7年4月1日より実施される精神障害者に対する旅客鉄道株式会社等の旅客運賃の割引について、厚生労働省より割引対象等について通知がありました。山梨県では以下のとおり対応いたしますのでお知らせします。

※割引の開始日、取扱区間、割引率、介護者等の取り扱い、各鉄道会社によって異なる場合があります。詳しくは、直接、各鉄道会社にお問い合わせください。

1.対象となる方

精神障害者保健福祉手帳（旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額第一種又は第二種の記載のあるもの）をお持ちの方

第一種：精神障害者保健福祉手帳1級

第二種：精神障害者保健福祉手帳2級又は3級

2.精神障害者保健福祉手帳に第一種又は第二種の記載を希望する方へ

市町村役場の精神障害者保健福祉担当課の窓口でスタンプ押印等により記載します。

既に発行済みで有効期限内の手帳をお持ちの方は、市町村役場窓口到手帳をお持ちいただき、減額欄の印字を希望する旨をお伝えください。本人以外の家族・医療機関職員等が証明を申し出た場合も同様の取り扱いとします。

なお新規・更新によって交付する手帳においては、令和7年1月以降申請分について、事前に減額欄を印字して発行する予定です。

3.注意事項

お持ちの手帳が以下の場合、割引が適用とならない場合がありますため、ご注意ください。

- ・第一種又は第二種の表示がない手帳
- ・有効期限の切れた手帳
- ・写真が貼付されていない手帳 等

取り扱いに関する問合せ

福祉保健課 福祉係 ☎25-4000

又は山梨県ホームページ

<https://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/kokoro/seisinnntetyouwaribiki.html>



西桂町食生活改善推進委員会だより

役員あいさつ

私たち、食生活改善推進委員会は「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに「いざという時も自分の健康を守れる食の提案」を目標として今年も続けて活動をしてきました。今年は非常時の食として、パッククッキングに力を入れました。あたたかい食事は生活の豊かさにつながっていきます。食の楽しさと食の大切さを少しでも伝えて食と健康をつないでいきたいと思います。

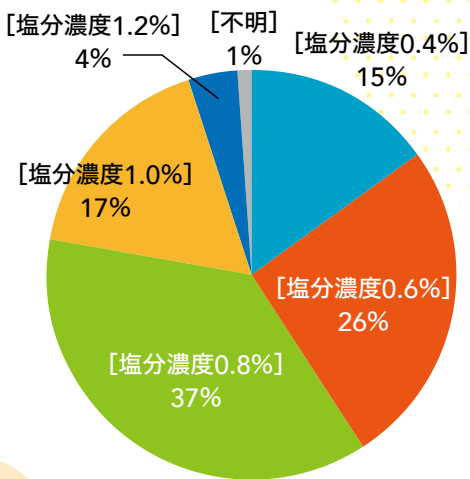
令和6年度役員 飯田ふじ江・小林敬子・本郷佳代子・長野文代

令和6年度活動報告

事業名	実施日程	活動内容
西桂町定期総会	4月11日(木)	令和5年度決算報告 令和6年度事業計画予算審議
保育所むし歯予防教室	6月12日(水)	むし歯予防のおやつ提供
視察研修	6月27日(木)	飲料水について学習(北杜市)
よい食生活をすすめる講習会	7月11日(木)	保育所おやつ作り「ごはんdeおだんご」
8月献血	8月8日(木)	忍者ボール、しそジュースの提供(貧血予防)
会員研修	9月29日(日)	パッククッキングについて学習
パッククッキング教室	10月26日(土)	西桂小学校5年生を対象に災害時のごはんの炊き方について講話
健康のつどい2024	10月27日(日)	お口のpH測定、家庭備蓄について展示
リーダー研修会	11月7日(木)	災害時の対応について学習
会員研修	11月14日(木)	わさびの収穫体験(都留市)
家庭訪問事業	11月～1月	減塩普及推進活動汁物の塩分濃度測定
12月献血	12月5日(木)	減塩豚汁、さつまいも蒸しパンの提供
代表者研修会	12月12日(木)	災害時の食支援について
シニアカフェ	1月17日(金)	フレイル予防について講話、液体歯磨き使用体験(倉見ほほえみの会)

【 家庭訪問事業 汁物の塩分濃度測定 集計結果 】

塩分濃度	件数
0.4%	13人
0.6%	22人
0.8%	31人
1.0%	14人
1.2%	3人
不明	1人



調査総数84件

塩分濃度の目安
からい 1.2%以上
ふつう 0.8%
うすい 0.6%

今年度の集計結果は、
0.8%が最多でした。
ご協力ありがとうございました!

■保育所虫歯予防教室

チーズせんべい、忍者ボールづくりをしました。子どもたちはお父さん、お母さんが来てくれて、喜んでいました。



■シニアカフェ

手作りのさつまいも蒸しパン持参で倉見の交流会に伺いました。口腔体操やリズム体操で楽しみながらフレイルや液体はみがきについて学びました。皆さんとてもお元気で、私たちも元気をいただきました。



■保育所おやつ作り(よい食生活をすすめる講習会)

年長さんとモザンビーク国の方々と一緒にごはんでおだんごを作りました。きな粉とみたらしとあんこで食べ比べをしながら、楽しい時間を過ごせました。



■パッククッキング教室

5年生の土曜参観におじゃましました。子どもたちが収穫したお米でドキドキのパッククッキングごはん、広告で器作り、みそ玉作り、親子丼の味見。とても楽しかった! すごくいい学習になった! とおっしゃっていただけて、とても励みになりました。



■視察研修

会員研修として、「サントリー天然水南アルプス白州工場」へ行き、飲料水について学習してきました。





今月のテーマ

「あなたとあなたの大切な人のために、タバコをやめましょう」

山梨県は、全国でも上位の喫煙率であることを知っていますか？なんと喫煙率は全国8位、3人に1人が喫煙している割合となります。喫煙は発がん率を大幅に高めたり、生活習慣病、COPD(慢性閉塞性肺疾患)などの発症要因となったりします。また、他人が吸っているタバコの煙にさらされる人は病気になりやすく、喫煙による関連死者数は、年間15,000人とされています。

☑喫煙者は非喫煙者に比べて寿命が10年縮まる

喫煙者は非喫煙者に比べて寿命が10年縮まるとされています。毎日喫煙する人は、非喫煙者に比べて肺がんになる確率は4.5倍。20歳以下から吸っていた人は6倍にもなるといわれています。更に、喫煙者の中でも1日に2箱以上吸うヘビースモーカーは、アルツハイマー型認知症になるリスクが2.57倍となります。

35歳までに禁煙できれば、ギリギリ非喫煙者並みに、45歳までなら余計な死亡リスクをある程度回避できるとされています。

☑副流煙は主流煙よりも発病のリスクが高い

男性で4,500人、女性で10,500人と、数多くの方がタバコの影響を受け亡くなっています。女性の人数が多いのは、配偶者や家族といった周囲の男性の喫煙率が高く、その影響を受けているからです。たばこの煙に含まれる有害物質は、喫煙者だけでなく周囲の人にも健康被害をもたらします。自宅や職場、公共の場所において、周囲の人へ健康被害を与える可能性があることを意識し、受動喫煙について考えてみましょう。

①車の窓を開けて喫煙をする ②換気扇の下で喫煙する ③空気清浄機のそばで喫煙する

これらでは受動喫煙は全く防げません。大切な人を守るためには禁煙をすることが最も効果的です。

☑加熱式タバコなら大丈夫！？

「紙タバコよりも有害物質が少ないから大丈夫」そう考えていませんか？加熱式タバコにもニコチンや発がん物質が含まれ本人と周囲への影響は大きいといわれています。有害物質の量が減少しても、病気になるリスクは全く下がないという研究結果が出されており、加熱式タバコなら大丈夫！という考えは間違いであると言えます。

☑専門医の受診“禁煙外来”という選択肢もあります

やめたくてもやめられないのは「ニコチン依存症」という病気だからです。ニコチンの働きはドーパミンを放出することで、集中力を高めたり、気分が高揚したり、眠気を覚ましたりと覚醒させる効果があります。これはいわば覚せい剤と同じ働きであり、覚せい剤の一種であると捉えても過言ではありません。依存症は専門医や禁煙補助薬の力を借りなければ、なかなか自分だけの力で克服できるものではありません。禁煙外来では、薬剤を使用した治療が行われます。要件を満たせば医療保険の適用にもなります。禁煙を成功させるための選択肢として、利用を考えてみましょう。

タバコの害は吸っている本人だけのものではないことを理解し、今すぐ禁煙をはじめましょう。「禁煙」は本人や周りの人の健康を守るうえで、優先順位の高い取り組みです。「いつかやめる、やめたい」と思っている方は、今こそ禁煙をスタートしてみませんか？

带状疱疹ワクチン予防接種費用の助成について

令和7年度より、带状疱疹ワクチン予防接種が定期接種となります。今年度実施している、任意接種での費用助成はR7.9.30限りで終了となりますので、50～64歳の方をはじめ、来年度の定期接種の対象外となる年齢の方で接種を希望される方は、R7.9.30までに接種をお願いいたします。

◆定期接種助成対象者（予防接種法に基づいて実施する予防接種）

令和6年度の助成を受けて任意接種を行った方は定期接種助成の対象外となります。

対象となる方には、4月に予診票を送付します。

①令和7年度に各年齢となる方

65歳	昭和35年4月2日生～昭和36年4月1日生の方
70歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生の方
75歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生の方
80歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生の方
85歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生の方
90歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生の方
95歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生の方
100歳以上	大正15年4月1日以前に生まれた方

②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、あるいは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方(該当者の方で来年度60歳を迎える方には誕生日の翌月に送付します)

◆任意接種助成対象者（町独自の助成事業 ※～R7.9.30まで）

50歳以上の方(定期接種対象年齢以外の方)

◆助成回数・金額

ワクチン	助成額	回数
不活化ワクチン(带状疱疹ワクチン)	11,000円/回	1人につき2回まで
生ワクチン(水痘ワクチン)	4,400円/回	1人につき1回まで

※助成を受けられるのは、生涯で一度のみです。

※生ワクチンと不活化ワクチン両方の助成を受けることはできません。

◆接種方法

定期接種の対象となる方は4月に送付する予診票を医療機関に持参して接種してください。定期接種対象者の方で予診票を忘れて医療機関を受診した場合、接種ができませんのでご注意ください。

任意接種を希望される方は、医療機関に備え付けの予診票をお使いください。

◆その他

指定医療機関窓口では、接種費用から町の助成金額を差し引いた額を自己負担額としてお支払いください。接種費用は各医療機関によって異なります。自己負担額については医療機関にご確認ください。

◆問合せ

福祉保健課 保健係 ☎25-4000

公益財団法人 富士桜育英会からのお知らせ

第39回奨学生募集

経済的理由で、援助を必要とする高校生に対して、奨学金を援助します。

◇毎年10万円×3年間 合計30万円 ※返済は不要です。

◇対象 学校長による推薦者の中から、公益財団の選考委員会で15人を決定

◇申込み 管内の高等学校へ入学後、4月末日までに学校に申込み、学校長の推薦を受けること

奨学金賛助会員募集

富士桜育英会は、富士北麓地域の有志の皆さんの善意の持ち寄り金(賛助会費)により、昭和62年に発足し、現在までに378人もの卒業生を送り出しています。一人でも多くの苦学生を援助できるよう、賛助会員の募集を行っています。1口、毎月2,500円(何口でも結構です)となっています。

詳しくは事務局までお問合せください。

問合せ 公益財団法人 富士桜育英会事務局 ☎24-2331

イベント情報 県立富士山世界遺産センター

富士山レンジャー写真展2024

富士山レンジャーが巡回中に撮影した富士北麓の美しい風景や動植物、環境問題などの写真を展示します。

日時 3月3日(月)～3月26日(水)

観覧料 無料

会場 富士山世界遺産センター 南館

問合せ 富士山レンジャー ☎72-5861

※3月25日は南館休館

山梨県内の最低賃金が改正されました

●山梨県最低賃金

時間額 988円(効力発生日:令和6年10月1日)

●山梨県電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具・情報通信機械器具製造業最低賃金

時間額 1,047円(効力発生日:令和6年12月27日)

●山梨県自動車・同附属品製造業最低賃金

時間額 1,029円(効力発生日:令和7年1月3日)

詳しくは、山梨労働局賃金室 ☎055-225-2854
甲府労働基準監督署 ☎055-224-5616
都留労働基準監督署 ☎0554-43-2195
峡沢労働基準監督署 ☎0556-22-3181 まで

移動体験型フリースクールイベント開催のお知らせ

当スクールは、各市町村において移動体験型フリースクールを開催します。「フリースクール」という居場所の存在を、悩みを抱えている子ども、保護者の方に多く知ってもらいたいという気持ちから出張イベントを行います。

スクールまで遠く通いづらい事を理由に利用や相談を諦めてしまうことがないよう、オンラインも活用しています。詳しくはホームページをご覧ください。

まずはお気軽にご連絡・ご相談ください。

対象 小学生・中学生・高校生・保護者

日時 3月14日(金) 午後1時15分～午後4時45分
※上記日程以外でもお気軽にお問合せください。

内容 スクール体験、個別相談など

場所 都留市教育プラザ別館

費用 無料

申込締切 開催日前日 午後3時まで

申込み・問合せ

NPO法人フリースクール・オンリーワン
理事長 日向 直也

☎0554-22-3362

FAX 0554-56-7725

E-mail: info@fs-onlyone.jp



HP

私たちは「NPO法人 山梨いのちの電話」です

相談電話 055-221-4343
毎週火曜～土曜 午後4時～午後10時
こちらからお名前を聞くことはありません
相談内容の秘密を固く守ります

★電話相談員は ボランティアです
ボランティアは無償です。電話相談員の
養成研修を修了、認定しています。

★私たちの活動を支えてください
寄付金、会費は、山梨いのちの電話の 運営費になります。

いのちの電話の目的
打ち明けることのできない
心の重さをひとりで抱え、
生きることもつらくなったとき…
そんな時のささえになれたら…
いのちの電話は、
そのような願いから生まれた
市民運動です

寄付、会費、ボランティア相談員希望、お問い合わせは…山梨いのちの電話 事務局
電話: 055-225-1511 (平日午後1時～午後5時) 〒400-8799 郵便事業(株) 甲府支店 私書箱93号

宝くじ 公式サイト

すぐ買える 当たりがわかる クイックワン

QuickOne
クイックワン

宝くじ 公式サイトで
発売中!

宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業等に役立てられています。
公益財団法人山梨県市町村振興協会

おしあわせに(婚姻)			おくやみ(死亡)			親族			親族		
倉 見	高尾	朋広	本 町	小林	清松	富士子	柿 園	和光	一郎	玉江	
南アルプス市	前田	沙織	上 町	上野	イシ	泰道	倉 見	渡部	せつ子	晴美	

3月・4月上旬行事予定表

日	月	火	水	木	金	3月 土
						1 ランラン教室 am9:30～11:30 pm1:00～3:00 きずな 児童館グラスデコ作り pm3:00～ きずな
2	3	4 元気はつらつ運動教室 am10:00～11:30 いきいき	5 認知症予防教室 am10:00～11:30 いきいき リトミック遊び am10:30～11:30 きずな	6 ふれあい健康相談 am10:00～11:30 にぎわい広場 子育てセミナー「たべようあさごはん!」 am10:00～11:30 いきいき	7 子育て支援センターPM休館	8 中学校図書館一般開放日 am10:00～12:00 pm1:00～3:00 児童館休館
9 粗大ごみの日 詳細は7ページをご覧ください	10 ミュージックケア am10:30～11:30 きずな	11 母子相談・母子手帳交付 am9:00～12:00 役場 元気はつらつ運動教室 am10:00～11:30 いきいき 川辺先生の井戸端会議 am10:00～12:00 きずな	12 認知症予防教室 am10:00～11:30 いきいき	13 元気はつらつ運動教室 am10:00～11:30 いきいき ベビーマッサージ am10:30～11:30 きずな 5歳児健康相談 pm3:30～ いきいき	14	15 ランラン教室 am9:30～11:30 pm1:00～3:00 きずな 支援センター開放日 am10:00～pm3:00 きずな
16	17	18 元気はつらつ運動教室 am10:00～11:30 いきいき おおきくなったね会&よみきかせ会 am10:00～11:30 きずな 在宅医療・介護なんでも相談 pm1:00～4:00 役場	19 認知症予防教室 am10:00～11:30 いきいき 定例行政相談 pm1:30～3:00 きずな 児童館織物の生地でノート作り pm2:00～ きずな	20 春分の日 ごみ収集なし	21	22
23	24 誕生会 am10:30～11:30 きずな	25 母子相談・母子手帳交付 am9:00～12:00 役場 元気はつらつ運動教室 am10:00～11:30 いきいき	26 乳児健診 pm1:00～ いきいき 認知症予防教室 am10:00～11:30 いきいき 児童館人形劇鑑賞会 pm2:00～ きずな	27 元気はつらつ運動教室 am10:00～11:30 いきいき	28 児童館手織り体験 pm1:30～3:00 きずな	29 児童館PM休館
30	31	4月 1 元気はつらつ運動教室 am10:00～11:30 いきいき	2	3 元気はつらつ運動教室 am10:00～11:30 いきいき	4	5 令和7年度信玄公祭り甲州軍団出陣 甲府市内

きずな きずな未来館 いきいき いきいき健康福祉センター 役場 西桂町役場庁舎



西桂町 子育て支援

連絡先(子育て支援室) ☎0555-28-4755

3月の予定

★ 要事前申込み 📅 日時 📍 場所 👤 対象 👤 講師 💰 参加費 📎 持ち物 👤 定員 📋 内容

西桂町子育て支援事業

ミュージック・ケア

- 📅 3月10日(月)午前10:30～11:30
- 📍 きずな未来館
- 👤 乳幼児親子
- 👤 新海陽子先生
- 💰 100円／1回
- 📎 汗拭きタオル・水分補給用飲み物等

★ 川辺先生の井戸端会議

- 📅 3月11日(火)午前10:00～12:00
- 📍 きずな未来館
- 👤 未就園児と保護者
- 👤 川辺修作先生
- 📋 川辺先生と「井戸端会議」スタイルで進めていきます。
※個別の相談も可能です。
※事前申込みをお願いします。

ベビーマッサージ

- 📅 3月13日(木)午前10:30～11:30
- 📍 きずな未来館
- 👤 生後2カ月～1歳までの乳児親子
- 👤 小野田豊美先生
- 💰 100円／1回
- 📎 バスタオル・水分補給用飲み物等

西桂町子育て支援センター

★3月10日(月)までに申込みをお願いします

リトミック遊び

- 📅 3月5日(水)午前10:30～11:30
- 📍 きずな未来館
- 📋 親子で様々なリズム遊びを通して楽しむ事でお子さんの伸びる可能性へのお手伝いをします。

★ おおきくなったね会&よみきかせ会

- 📅 3月18日(火)午前10:00～11:30
- 📍 きずな未来館
- 👤 15組(町内優先)
- 📋 子どもさんと子育てを頑張った保護者の皆さんのお祝いの会です。ぜひご参加ください。

★ 誕生会

- 📅 3月24日(月)午前10:30～11:30
- 📍 きずな未来館
- 📋 誕生児のお祝いをする会です。皆さんでお祝いしましょう。
※事前申込みをお願いします。

児童館

ランラン教室

- 📅 3月1日・15日(土)
午前9:30～11:30／午後1:00～3:00
- 📍 きずな未来館 👤 小学生・中学生
- 📎 教科書・筆記用具・水分補給用飲み物
- 📋 教員OB、都留文科大学の学生が、宿題・予習復習などの勉強のお手伝いをします。学校での進度がわかるので『教科書』を持って来てください。楽しいプリントもあります。

★ グラスデコ ※事前申込みをお願いします。

- 📅 3月1日(土)午後3:00～4:00
- 📍 きずな未来館 👤 15名 💰 100円
- 📋 大人気のグラスデコ。光にかざすとキラキラするよ。

★ 織物の生地でノート作り ※事前申込みをお願いします。

- 📅 3月19日(水)午後2:00～3:00
- 📍 きずな未来館 👤 15名 💰 100円
- ※前回キャンセル待ちのお友達を優先します。

人形劇鑑賞会

- 📅 3月26日(水)午後2:00～
- 📍 きずな未来館
- 📋 劇団バクによる「みにくいアヒルの子」の上演

★ 手織り体験 ※事前申込みをお願いします。

- 📅 3月28日(金)午後1:30～3:00
- 📍 きずな未来館 👤 8名 💰 100円
- 👤 三つ峠手織りの里グループ